

○ 社会環境分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H31・4・18第144回総会；佐久市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分 野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input checked="" type="checkbox"/> 社会環境
	<input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	16 下水道施設改築等への社会資本整備総合交付金の継続的な財源確保について		
提案市	飯山市		
提案要旨	社会資本整備総合交付金制度は下水道施設の整備・改築更新事業に必要な財源を確保する上で重要な制度である。今後下水道施設の改築更新需要が高まる中で、需要に見合う所要額の交付金の財源確保を要望する。		
提案理由	長野県がとりまとめた次期社会資本総合整備計画(R3～R7年度)の事業量調査結果によると、改築更新にかかる需要が大きく膨らむ結果となり、今後社会資本整備総合交付金の大幅な増加は見込めない中、予算不足となる可能性は極めて高い。しかし人口減少等事業環境が変化していく中で、今後の下水道事業の持続的な運営のためには、改築需要に見合った財源確保は必須である。		
現況及び課題等	次期社会資本総合整備計画(R3～R7年度)の事業量調査結果から、全県で年間約100億円余の予算不足と見込まれ、地方自治体が管理する下水道施設の改築更新計画に大きな影響を及ぼすことが予想される。		
関係法令	下水道法 社会資本整備総合交付金交付要綱		